

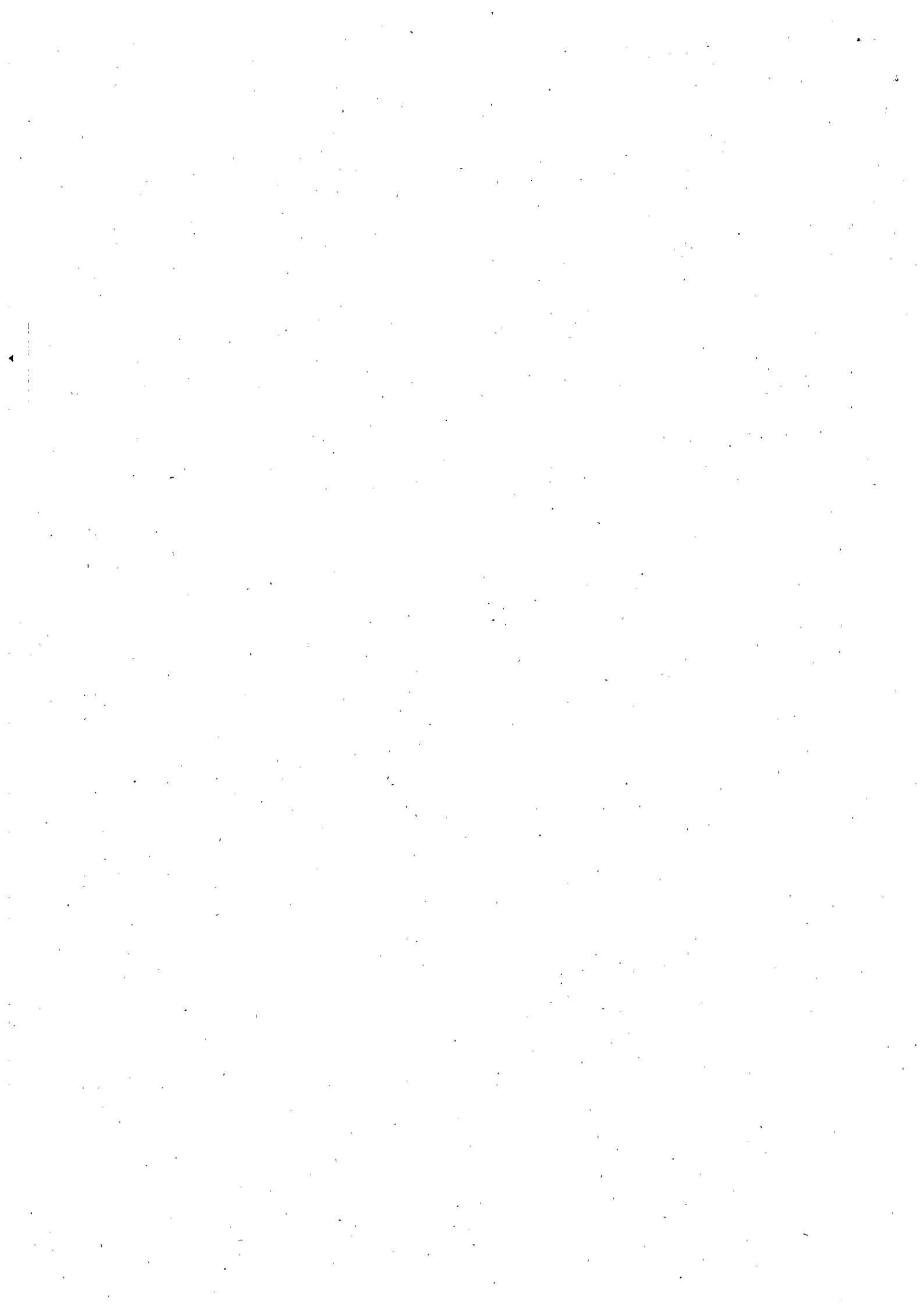
令和3年11月市議会定例会 環境経済委員会資料

第131号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算(第18号)

[文化観光部所管分]

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観光費		
<<繰越明許費補正>>		
【補助】観光施設整備事業費		
総合観光案内所	70~71	1~2
【単独】観光施設整備事業費		
鳴滝塾模型	70~71	3~4
<<債務負担行為補正>>		
旧香港上海銀行長崎支店記念館指定管理	94~95	5
伊王島灯台記念館指定管理	94~95	6
総合観光案内所整備事業	94~95	7~17
[10款 教育費]		
10・6・3 教育費		
<<繰越明許費補正>>		
【補助】文化財保存整備事業費補助金		
伝統的建造物群保存地区	82~83	18~19

文化観光部
令和3年11月



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許費
頁	款	項	目		
70 ～ 71	7 商工費	1 商工費	4 観光費	【補助】観光施設整備事業費 総合観光案内所	千円 46,548

1 概要

九州新幹線長崎駅舎の開業に合わせ、現在の総合観光案内所(令和2年3月からは仮設案内所を供用)を新駅舎高架下に移転整備するもの。

2 事業内容

(1) 新総合観光案内所の概要

事業期間	令和3年度から令和4年度まで
設置場所	九州新幹線長崎駅舎1階[高架下]
供用開始(予定)	令和4年秋
施設概要	<p>観光案内所は、来崎される観光客等をお迎えする玄関口、いわゆる「顔」となる施設となるため、観光情報はもちろんのこと、宿泊や飲食、二次交通情報など、様々な情報がワンストップで入手できる施設とする。</p> <p>また、国内旅行者のみならず、訪日外国人旅行者にも円滑に長崎観光を満喫いただけるよう、常時、多言語での対応を可能とする人員を配置する。</p> <p>ア フロア面積:約 200 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> 案内スペース [受付、事務スペース等] 情報収集スペース [インターネット環境等] 情報発信スペース [デジタルサイネージ、パンフレットラック等] <p>イ 人員体制(予定):4名 [多言語対応]</p>

3 繰越明許費

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
予算現額…A	千円 50,000	千円 25,000	千円 —	千円 22,500	千円 —	千円 2,500
支出予定額…B	千円 3,452	千円 1,726	千円 —	千円 1,500	千円 —	千円 226
繰越明許額 (A - B)	千円 46,548	千円 23,274	千円 —	千円 21,000	千円 —	千円 2,274

※1 地方創生推進交付金 補助率:1/2

※2 一般補助施設整備等事業債 充当率:90% (交付税措置率:30%)

4 線越の理由

新総合観光案内所の整備工事は、鉄道運輸機構による新幹線高架工事が完了し、JR九州へ建物・設備が引き渡され、長崎市とJR九州とが建物の使用貸借契約を契約した後、着工することができる。

当初、令和4年4月とされていた新幹線の開業が、工事の進捗により、令和4年秋へ変更されたことに伴い、長崎市への引渡し時期が、令和3年12月から令和4年6月に変更されたことにより、工期が、令和3年度から令和4年度にかけて、2か年にまたがるため。

5 今後のスケジュール(施工スケジュール)

	項目	R3				R4			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
変更前 〔当初スケジュール〕	JRから引渡し			→					
	工事契約			●					
	工期			→					
	案内所(高架下)供用開始					→			
	新幹線開業					→			
変更後 〔現スケジュール〕	JRから引渡し					→			
	工事契約				●				
	工期					→			
	案内所(高架下)供用開始						●	→	
	新幹線開業							●	→

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許費
頁	款	項	目		
70 ～ 71	7 商工費	1 商工費	4 観光費	【単独】観光施設整備事業費 鳴滝塾模型	千円 5,900

1 事業の概要

国指定史跡シーボルト宅跡においては、現在、遺構として井戸や石垣等が保存されているが、鳴滝塾建物の遺構は残されていないことから、その復元に向けた検討資料として活用するため、近年、シーボルト直筆の解説原稿が発見され、建物の詳細を知ることができる重要な資料であることが明らかとなっている鳴滝塾模型（ミュンヘン五大陸博物館所蔵）を複製し、複製品はシーボルト記念館に展示して、鳴滝塾に関する歴史的価値の顕在化を図る。

2 繰越明許費

(単位：千円)

金額		財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
予算現額	5,900	—	—	—	5,900
支出予定額	0	0	0	0	0
繰越明許額	5,900	—	—	—	5,900

3 事業内容

(1) 令和3年度 ミュンヘン五大陸博物館との協議、模型複製製作に係る調査・図面作成

ア 協議に係る事務費 500千円

外国旅費（実費弁償） 400千円

謝礼金 100千円

イ 模型複製製作に係る図面作成委託費 5,400千円

(2) 令和4年度 模型複製品製作・展示（シーボルト記念館）

4 繰越理由

ミュンヘン五大陸博物館所蔵の鳴滝塾模型については、今後の鳴滝塾建物の復元に向けた検討を進めていくうえで、和風建築や模型に関する専門知識を有する者を派遣して精度の高い詳細な調査と記録作成を行う必要があり、発注の調整を行っているが、コロナ禍のなかで、ドイツ渡航の見通しがたたず、年度内に事業完了が見込めないため。

5 スケジュール

(1) 当初

区 分	令和3年度				令和4年度			
	月 4	7	10	1	4	7	10	1
ミュンヘン五大陸博物館との協議・調整		→						
模型複製製作に係る調査・図面作成			→					
模型複製品製作						→		

(2) 変更後（予定） ※赤矢印は変更部分を示す

区 分	令和3年度				令和4年度			
	月 4	7	10	1	4	7	10	1
ミュンヘン五大陸博物館との協議・調整		→						
模型複製製作に係る調査・図面作成				→				
模型複製品製作						→		

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
頁	事 項		
94～95	旧香港上海銀行長崎支店記念館指定管理	令和4年度～令和6年度	千円 24,359

1 債務負担行為の目的

長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館の管理において、令和4年度から令和6年度にかけて、株式会社乃村工藝社を指定管理者として指定するにあたり、3年間の指定に係る事業費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
千円 8,297	千円 8,031	千円 8,031	千円 24,359

(2) 限度額の年度内訳

【単位:千円】

事項名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
収入	利用料金収入…A	707	934	934	2,575
支出	人件費	5,288	5,288	5,288	15,864
	需用費(光熱水費、消耗品費ほか)	1,013	1,013	1,013	3,039
	修繕費	245	245	245	735
	役務費(通信運搬費、広告料ほか)	115	115	115	345
	委託料	1,468	1,468	1,468	4,404
	使用料及び賃借料	164	164	164	492
	その他(一般管理費、手数料ほか)	711	672	672	2,055
	支出計…B	9,004	8,965	8,965	26,934
指定管理委託料(B-A)		8,297	8,031	8,031	24,359

3 財源内訳

【単位:千円】

年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
令和4年度	8,297	—	—	—	4,046	4,251
令和5年度	8,031	—	—	—	4,018	4,013
令和6年度	8,031	—	—	—	4,018	4,013

※旧香港上海銀行長崎支店記念館運営費負担金(県負担金)

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
頁	事 項		
94~95	伊王島灯台記念館指定管理	令和4年度から 令和8年度まで	千円 16,500

1 債務負担行為の目的

長崎市伊王島灯台記念館の管理において、(株)KPG HOTEL & RESORTを指定管理者として指定するのにあたり、指定期間である令和4年度から令和8年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

なお、長崎市伊王島海水浴場交流施設と併せた2施設を一体的に運営することで経営の効率化が図られるとともに、施設間の相互利用により利用者数の増につながることから、2施設をグループ化して管理運営を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

指定管理委託料 16,500千円 (単位：千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	限度額 (設定額)
3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500

(2) 限度額の積算内訳 (年間運営経費)

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
支 出	人件費	2,513	2,513	2,513	2,513	2,513	12,565
	需用費	345	345	345	345	345	1,725
	役務費	156	156	156	156	156	780
	委託料	286	286	286	286	286	1,430
	合計	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 16,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,500

4 業務内容

長崎市伊王島灯台記念館の利用に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務。

【参考】2施設合計債務負担行為限度額

(単位：千円)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
13,200	12,300	12,300	12,100	12,100	62,000

債務負担行為補正		期 間	限 度 額 〔 設 定 額 〕
頁	事 項		
94～95	総合観光案内所整備事業	令和4年度	千円 36,000

1 債務負担行為の目的

新総合観光案内所の整備工事は、鉄道運輸機構による新幹線高架工事が完了し、JR九州へ建物・設備が引き渡され、長崎市とJR九州とが建物の使用貸借契約を契約した後、着工することができる。

当初、令和4年4月とされていた新幹線の開業が、工事の進捗により、令和4年秋へ変更されたことに伴い、長崎市への引渡し時期が、令和3年12月から令和4年6月へ変更されたことや、景観や空間デザインの専門家及び長崎駅周辺の再開発に係る団体で構成する「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」(以下「デザイン調整会議」という。)での意見、新幹線設備の整備を行う鉄道運輸機構並びにJR九州との協議結果を踏まえ、追加整備が生じたことにより、工期が令和3年度から令和4年度にかけて、2か年にまたがることから、令和4年度に係る事業費について債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額の年度内訳

令和4年度	合計
千円 36,000	千円 36,000

(2) 総事業費

年 度	内 容	金 額
令和3年度	ハード整備 工事請負費 : 30,000千円 (繰越額 : 30,000千円) ソフト整備 委託料 : 20,000千円 (繰越額 : 16,548千円) (機器一式、什器類、パソコン等事務用品他の導入費)	50,000千円 (繰越額 46,548千円)
令和4年度 〔債務負担〕	ハード整備 追加整備分 : 【5追加整備(1)主な内容参照】	36,000千円
合 計〔総事業費〕		86,000千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 36,000	千円 18,000	千円 -	千円 16,200	千円 -	千円 1,800

※1 地方創生推進交付金 補助率:1/2

※2 一般補助施設整備等事業債 充当率:90% (交付税措置率:30%)

4 長崎市が目指す総合観光案内所のあり方

(1) これまでの課題

- ・非常に手狭なため、イベント情報や交通情報など、必要な情報(パンフやポスター等)を掲出することができず、また、「食」なども含め長崎の特産品、素材を紹介するコーナーの設置ができていない。
- ・JNTO(日本政府観光局)カテゴリーで「カテゴリー2」に位置付けられており、長崎市外も含め、広域な情報を提供する必要があるが、やはりスペースの問題で十分な情報を提供できていない。
- ・観光情報のみならず、タウン情報等についても案内を求められるが、情報の集約ができていない。
- ・ほぼ全ての利用者が窓口を訪れるが、利用者が非常に多く、その対応業務に追われ、電話での対応が不十分な状況となっており、「電話が繋がらない」「電話を取らない」といった苦情が寄せられている。
- ・車いすやベビーカーが設置できない。
- ・障がいをお持ちの旅行者の方への対応が十分にできていない。
- ・着地型の体験コンテンツの情報提供、紹介、予約等の機能が不十分である。

(2) 新総合観光案内所の目指すべきビジョン

新総合観光案内所については、令和3年度から取り組んでいる長崎市観光・MICE戦略に基づき、「選ばれる21世紀の交流都市」にふさわしい「安全安心・快適な滞在環境機能と訪問者ニーズに即したワンストップの観光情報発信機能」を有するものとする。現状の総合観光案内所の課題解決を図り、訪問客の利便性と満足度向上を目指す。

【参考】

- 観光・MICE戦略 ビジョン 「選ばれる21世紀の交流都市」～まちは変わる。ひとが、訪れる価値をつくっていく。
- 観光・MICE戦略 基本方針・施策
 - ・C-3 DMOを中心としたワンストップの誘客・MICE誘致(旅マエ・旅ナカ・旅アトの情報発信)
旅ナカにおいては、訪問客が求める観光情報(観光ルートや観光ガイド、宿泊施設、交通アクセス等)や観光コンテンツ等を円滑に提供できるよう、デジタル化等によりワンストップで案内できる機能を持った新たな総合観光案内所を長崎駅に設置し、訪問客の利便性と満足度向上を図ります。
 - ・B-2・3 安全安心・快適な滞在環境づくりとユニバーサルツーリズムの推進
新型コロナウイルス等の感染症対策に継続的に取り組むとともに、多言語対応や視覚的・聴覚的工夫など、多様な訪問客に対応する配慮によって、誰もが必要な情報を得られる案内を充実させ、ストレスフリーな滞在と回遊を実現します。
また、長崎空港のUTセンターと長崎市総合観光案内所の連携などにより、ユニバーサルツーリズムの推進に向けて快適な環境づくりを進めます。

(3) 新総合観光案内所と現総合観光案内所の機能等の比較

ア 体制等

項目	新	旧
面積	200 m ²	24.4 m ² ※仮設案内所 20 m ²
人員体制	4 名	3 名

イ 主な業務内容

サービス名	新	旧
① 観光案内全般、② 運行情報の提供(新幹線、在来線の発車・到着時刻表) ③ マップ・パンフレットの配布、④ 多言語対応できるスタッフの配置 ⑤ 2次交通の案内・予約、⑥ 各種チケット販売、⑦ ガイド紹介(さるく含む)	○	○
⑧ 宿泊施設の案内・予約、⑨ 着地型旅行商品の販売	○	△
⑩ AIを活用したFAQ(タブレット等使用)、⑪ 遠隔手話通訳サービス ⑫ デジタルサイネージによるイベント情報・PR 動画、⑬ 情報検索コーナー ⑭ コンシェルジュ(きめ細やかな観光案内を行う係員)の配置 ⑮ ユニバーサル・ツーリズムの受付、⑯ 車いす・ベビーカーの貸出 ⑰ スマホ充電設備の設置、⑱ 災害時情報発信	○	—

5 追加整備

(1) 主な内容

内容	金額(千円)	
デザイン調整会議での議論を踏まえた整備	インフォメーションカウンター	1,500
	ハイカウンター	2,000
	ハイテーブル	1,500
	ディスプレイテーブル	2,000
	天井ルーバー	8,500
	ウォールラック	4,000
	監視カメラ設備	3,000
	小計	22,500
鉄道運輸機構及び JR 九州との協議による整備	自動ドア設置	4,500
	非常照明設備	700
	火報・非常放送設備	800
	スプリンクラー設備	1,400
	小計	7,400
内装変更に伴う設備工事の変更	空調室内機	1,850
	空調ダクト工事	1,500
	換気設備	750
	小計	4,100
工事負担金(電源工事分)	小計	2,000
追加整備費合計	36,000	

(2) 追加整備が必要となった理由

ア 概算工事費による積算

新総合観光案内所整備は、新幹線高架下の改修という極めて特殊な工事であり、鉄道運輸機構が施工する新幹線の運用に必要な高架構造物以外は全て長崎市側の施工となる。一方、過去において、同様の整備を行ったことがない中、最も近い整備内容である「遠藤周作文学館」の改修工事実績をもとに単価を算出し、概算工事費による積算を行っていたことから、詳細設計を進める中で予算額が不足することとなった。

イ デザイン調整会議での指摘

当初想定していた整備内容は、最奥部に受付カウンターを設置し、受付対応を行うスタッフを配置するとともに、入口付近へパンフレットラック等棚を配置する造りとなっていたが、デザイン調整会議において議論を重ねる中で、長崎市が考える整備内容には、利用者目線という視点に不足しているところがあるとの厳しい指摘がなされた。

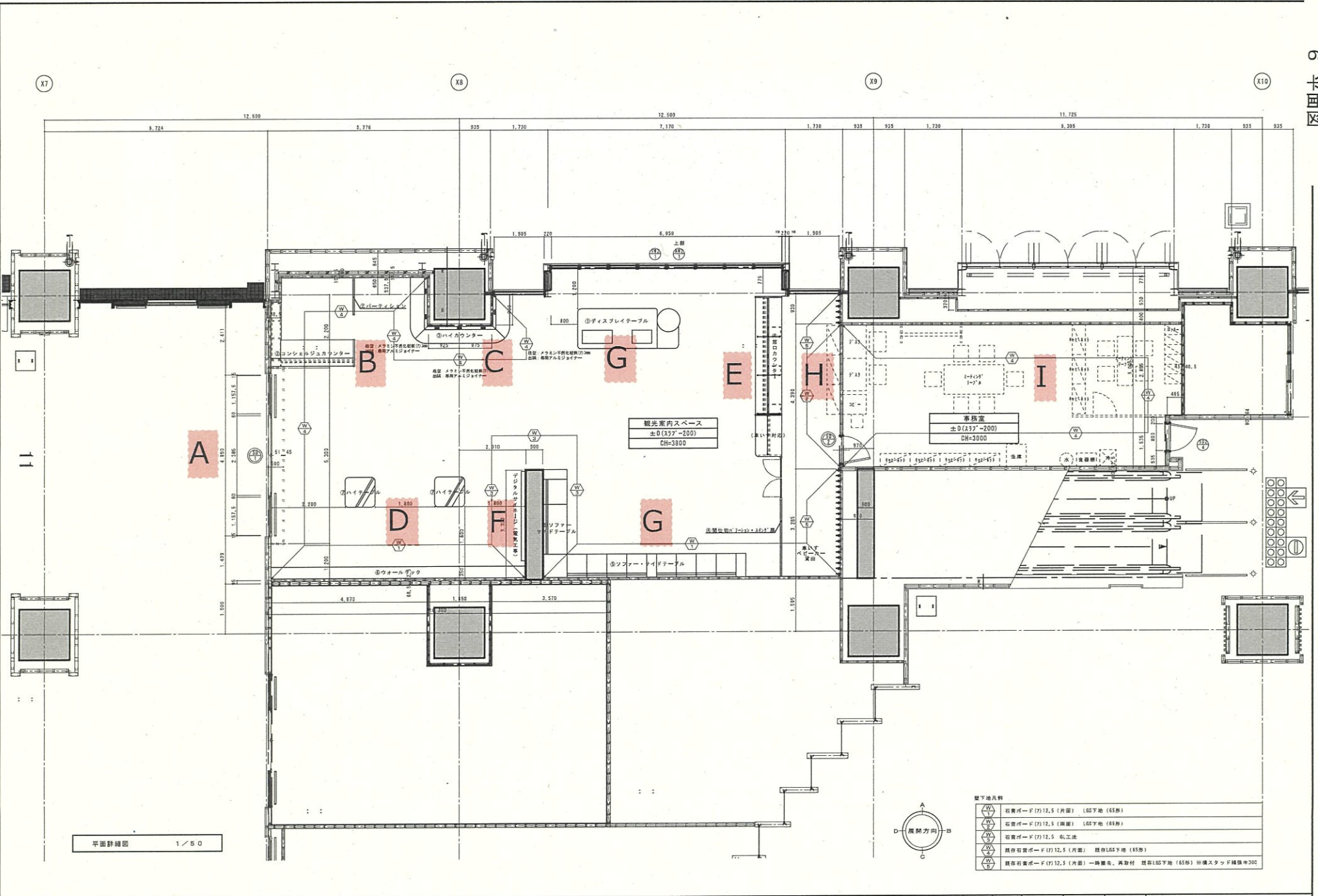
主な指摘内容としては、「観光情報も含め、多様な情報を求める方に対し、入口から奥に行くに従い、得られる情報の深度を高めていくことで、動線が生まれるとともに、利用者ごとのニーズに適應する環境を提供できる」というものである。

具体的には、入口付近では新総合観光案内所で得られるサービスの紹介やイベント等開催情報を提供し、奥へ進むと、スマートフォンやタブレット等情報通信端末をご自分で操作することで、情報を得られる環境を整備するとともに、最も奥のカウンターでは、宿泊の予約も含め多様な観光情報を多言語で提供できる、いわゆる「コンシェルジュ機能」を持たせることで、長崎市が目指すワンストップ機能をより高められるというものであった。

なお、デザイン調整会議からはこれらの指摘に加え、人々の動線は、サービスの提供方法や新たな技術が生まれることにより変化し、その変化に対応する柔軟な運用が必要であるから、テーブルなど什器類については可動式とすることはもとより、電源等設備についても機器の配置に対応すべく、予め増設するよう意見がなされた。

ウ 鉄道運輸機構との協議不足

新総合観光案内所整備は、新幹線高架下の改修という極めて特殊な工事であることから、通常の工事と比べ、より一層事前協議や意識の共有を図るべきものであるが、一般的に火災報知設備や非常放送設備等、法的整備は貸主(鉄道運輸機構)が行うべき整備であると認識していたことから、当初設計時には含めていなかった経緯がある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県域をまたぐ出張が制限されていたため、対面での協議が開催できなかったこともあるが、リモート会議のシステムなどを使用し、整備内容の双方十分な協議を行っておく必要があった。



平面詳細図 1/50

地下地況

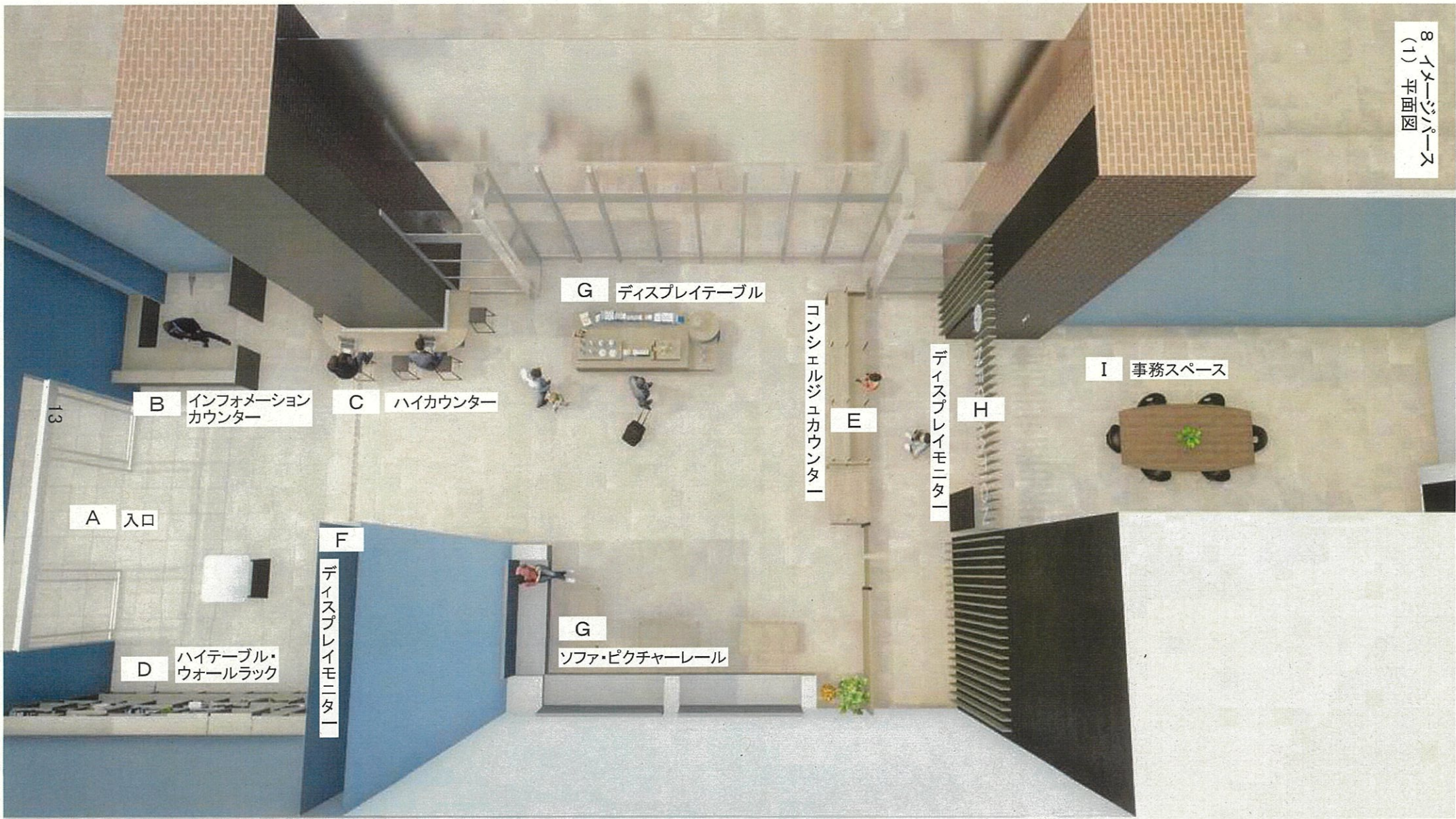
①	石質ボンド(F)12.5(内面)	65地下(65層)
②	石質ボンド(F)12.5(内面)	65地下(65層)
③	石質ボンド(F)12.5(内面)	65地下(65層)
④	既存石質ボンド(F)12.5(内面)	既存L65地下(65層)
⑤	既存石質ボンド(F)12.5(内面)	既存L65地下(65層) ※横スタッド補強φ200



利用者動線	外観(入口、東口側)(A)	インフォメーションカウンター(B)	ハイカウンター(C)	ハイテーブル、ウォールラック(D)	コンシェルジュカウンター(E)
☆提供するサービスや機能	<ul style="list-style-type: none"> ・新総合観光案内所の顕在化 ・案内所で提供するサービスの紹介 ・MICE含イベント開催情報、観光情報の発信 ・出島メッセでの催事の紹介 ・災害情報(緊急時)の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での対応(英・韓or英・中が話せること) ・観光施設、観光名所、イベント情報、二次交通情報の案内 ※その他軽易なQA対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の検索 ・スマホ、タブレット等の充電 ・観光マップ等の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品等の紹介 ・イベント情報、観光情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語での対応(英・韓or英・中が話せること) ・観光施設、観光名所、イベント情報、二次交通情報の案内 ・宿泊施設の案内(市内すべて)・予約 ・着地型旅行商品の案内・販売 ・チケット等(電車・バス一日乗車券等)の販売 ・充電器、タブレットの貸出 ・ガイド紹介 ・ユニバーサルツーリズムの受付
その他付加機能	ディスプレイモニター(案内所内壁面)(F)	ディスプレイテーブル&ソファ&ピクチャーレール(G)	ディスプレイモニター(カウンター背面)(H)	事務スペース(バックヤード)(I)	その他
☆提供するサービスや機能	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE含イベント開催情報、観光情報の発信 ・出島メッセでの催事の紹介 ・災害情報(緊急時)の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品等の紹介 ・お連れの方、順番待ちの方の待機場所の確保 ・イベント情報、観光情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE含イベント開催情報、観光情報の発信 ・出島メッセでの催事の紹介 ・災害情報(緊急時)の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話、FAX、メールの対応 ・事務作業(パンフレット発送、請求書作成等)として使用 ・会議場所として使用 ・休憩場所として使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用したFAQ ・遠隔手話通訳サービス

デジタルサイネージのイメージ





A 入口

B インフォメーション
カウンター

C ハイカウンター

G ディスプレイテーブル

コン
シエ
ル
ジ
ュ
カ
ウ
ン
タ
ー

E

デ
ィ
ス
プ
レ
ィ
モ
ニ
タ
ー

H

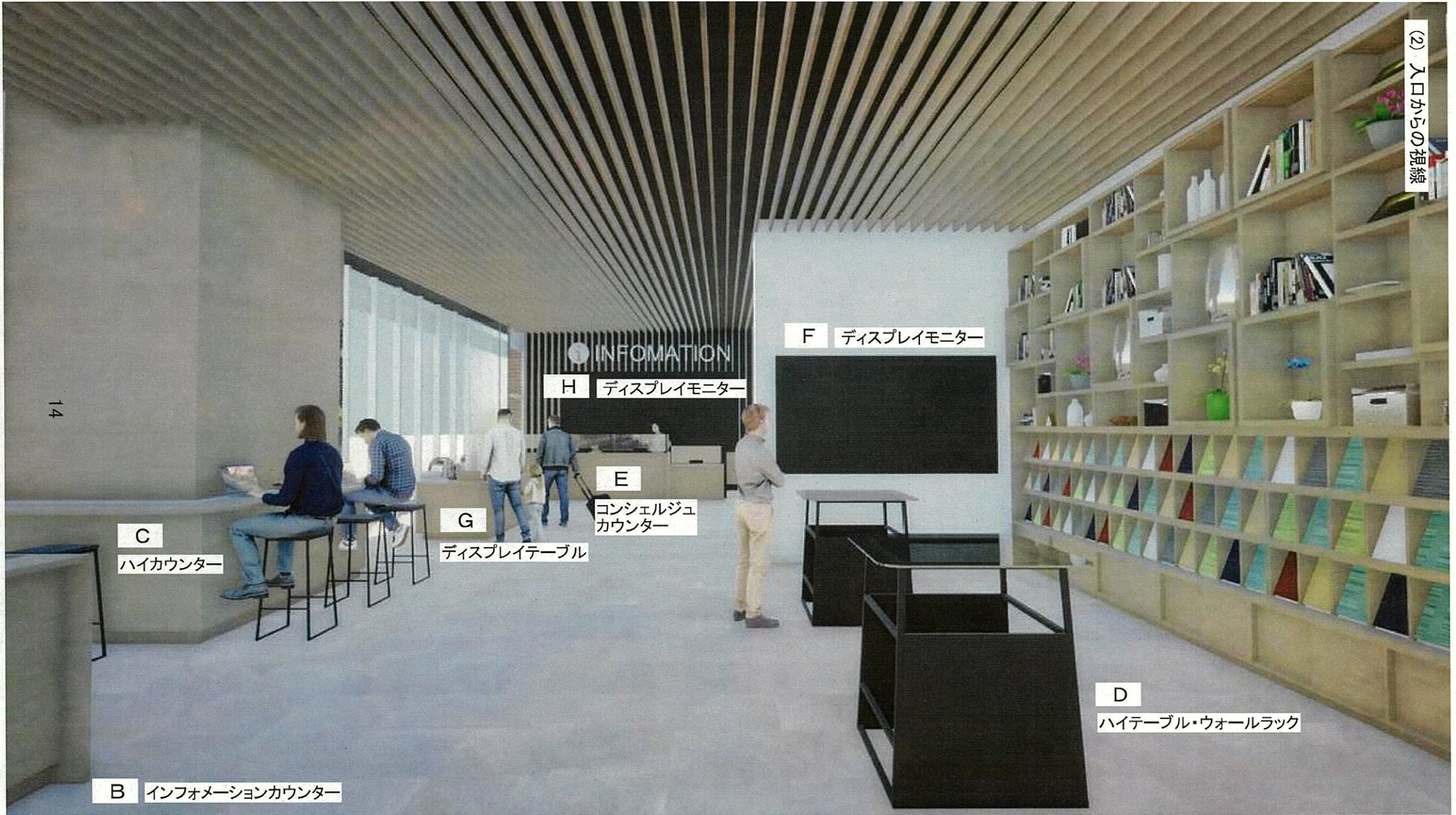
I 事務スペース

F
デ
ィ
ス
プ
レ
ィ
モ
ニ
タ
ー

G
ソ
フ
ァ
・
ピ
ク
チ
ャ
ー
レ
ー
ル

D
ハ
ィ
テ
ー
ブ
ル
・
ウ
ォ
ー
ル
ラ
ッ
ク

13



C
ハイカウンター

B
インフォメーションカウンター

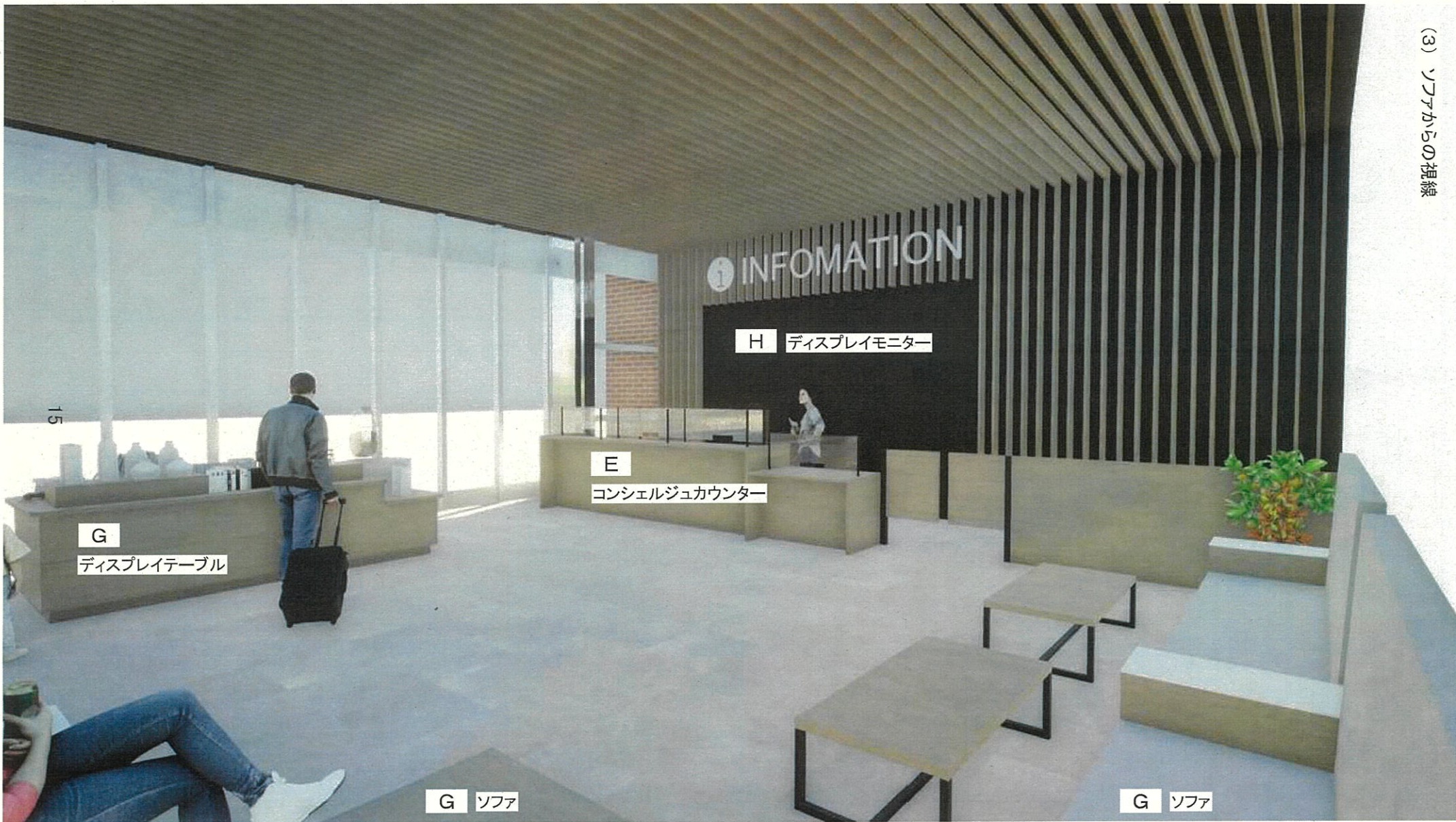
G
ディスプレイテーブル

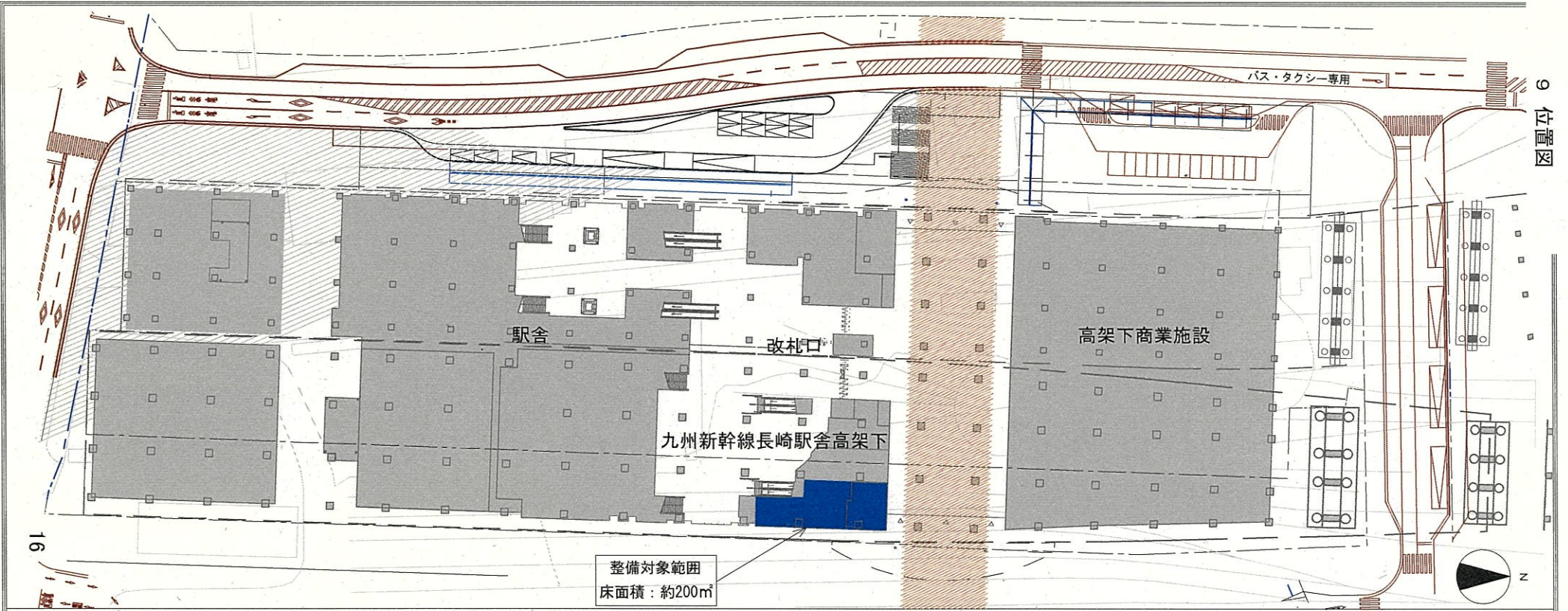
H
ディスプレイモニター

E
コンシェルジュ
カウンター

F
ディスプレイモニター

D
ハイテーブル・ウォールラック

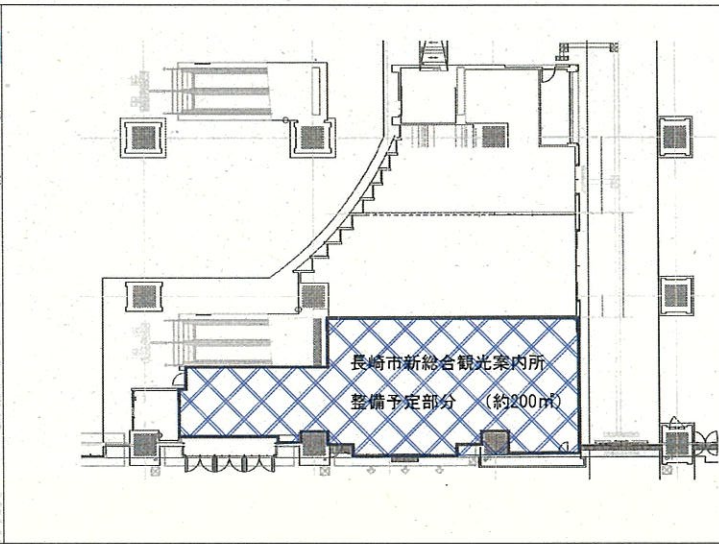




敷地図及び周辺配置図 S=1/400



案内図 Non Scale



平面図 Non Scale

長崎駅高架下総合観光案内所 案内図・配置図

10 今後のスケジュール(施工スケジュール)

	項目	R3				R4			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
変更前 〔当初スケジュール〕	JRから引渡し			→					
	工事契約			●					
	工期			→					
	案内所(高架下)供用開始					→			
	新幹線開業					→			
変更後 〔現スケジュール〕	JRから引渡し					→			
	工事契約				●				
	工期					→			
	案内所(高架下)供用開始						●	→	
	新幹線開業						●	→	

令和4年秋

予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許費
頁	款	項	目		
82 ～ 83	10 教育費	6 社会 教育費	3 文化財 保護費	【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区	千円 92,872

1 事業の概要

国選定重要伝統的建造物群保存地区における伝統的建造物の保存修理等に対し、長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、費用の一部について補助を行うもの。

(伝統的建造物 補助率：対象事業費の2/3)

2 繰越明許費

(単位：千円)

金額		財源内訳			
		国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	一般財源
予算現額	92,872	46,436	18,574	0	27,862
支出予定額	0	0	0	0	0
繰越明許額	92,872	46,436	18,574	0	27,862

※1 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 補助率1/2
(重要伝統的建造物群保存地区保存等事業)

※2 指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

3 事業費

マリア園(南山手地区)

伝統的建造物の耐震補強工事 91,948千円(総事業費137,922千円)

伝統的建造物群保存地区保存審議会委員による技術指導

現地指導(4回) 924千円(報償費95千円 旅費829千円)

4 繰越理由

マリア園の耐震対策事業において、民間補助事業者が令和2年12月の入札不調、及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う宿泊施設の需要低下を踏まえ、当該ホテル事業全体について経済性を担保できるよう計画の見直しを行ったが、見直しに不測の日数を要したことから、年度内の事業完了が見込めないため。また、この工程に合わせて計画していた技術指導の実施時期について、見直しを行うため。

5 スケジュール

(1) 繰越分

年度	令和2年度				令和3年度				令和4年度				
月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	
耐震補強 工 事	R2 交付決定		入札不調		着工				R4 年度 事業費				
	文化庁協議・ 入札準備				事業計画見直し 再入札準備等				R2 年度 繰越分見合		R3 年度 繰越分見合		

(2) 全体（耐震補強工事：補助対象）

区分	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
当初予定 (令和5年3月開業予定)	工期：令和2年9月初旬～令和4年11月下旬 (27ヶ月)															
令和2年度11月議会 「所管事項説明時」 (令和5年6月開業予定)	工期：令和3年1月中旬～令和5年3月初旬 (25.5ヶ月)															
令和2年度2月議会 「補助金減額補正・繰越時」 (令和5年12月開業予定)	工期：令和3年7月初旬～令和5年8月下旬 (26.0ヶ月)															
今回変更後 (令和6年開業予定)	工期：令和3年12月中旬～令和6年1月下旬 (25.5ヶ月)															